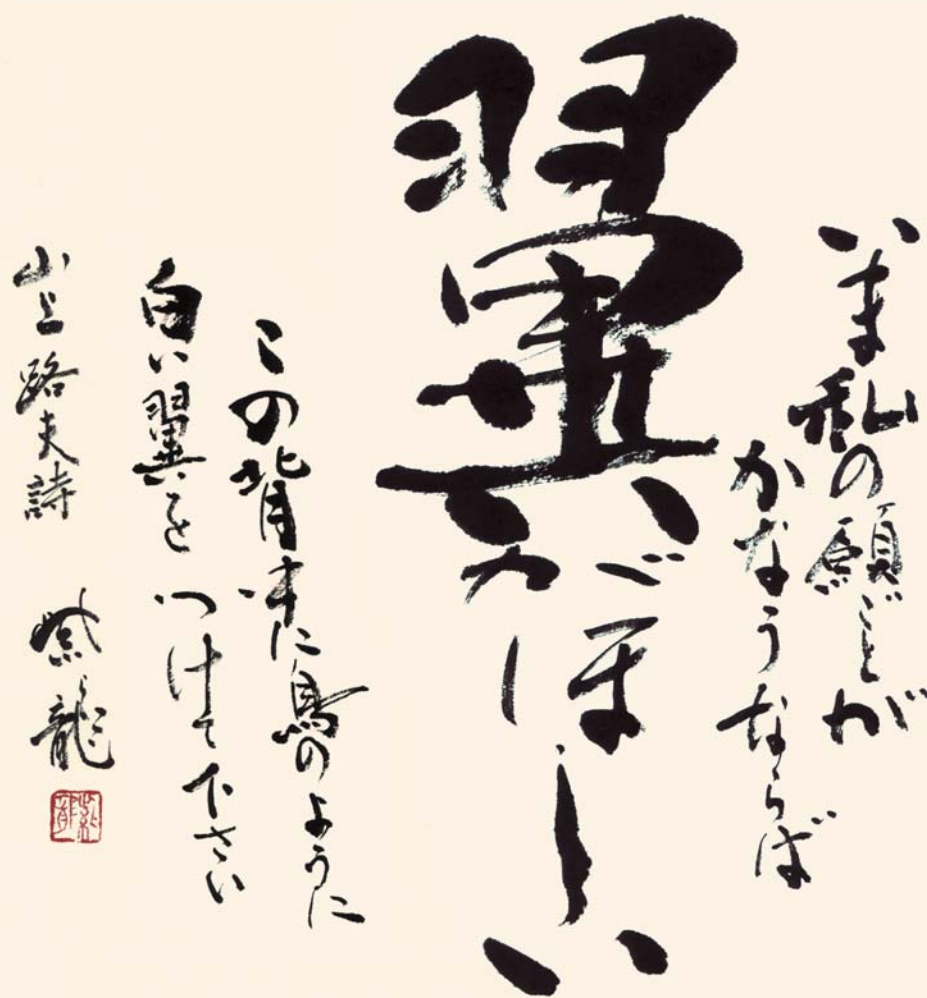


広報 いわくら



市の花 / つつじ

12.1
2006.No.857



【書の心・誰にも親しんでもらえる書】

漢字かな交じり近代詩文書。今回は、多字数作品として紹介させていただきます。

「翼をください」山上路夫詩。この詩は大好きな詩文で、胸せまる感動の中口ずさみながら自己陶醉の感傷味を作品から取り出そう

と努力しましたが、思いの半分に届かず、人と人との愛の中で助け合い、信じ合い一生懸命に生きる感動と「ありがとう」の気持ちを大切に今年の締めになったらと念じております。

かしま しりゅう
鹿島紫龍



▲ 11月5日に行われた市民音楽祭。

市政の窓 3

- 「岩倉市史・現代」を発刊します ...3
- 国勢調査による人口が公表されました ...3
- いわくらフリーマーケットを開催します ...3
- セントラル愛知定期演奏会「ロシア・ロマン派音楽」小中学生無料ご招待 ...3
- 叙勲受章者と岩倉市表彰受賞者の皆さんを紹介します ...4
- 岩倉市まちづくり文化振興事業助成制度 ...5
- アダプトプログラム(公園・道路等の里親制度)にご参加を! ...5
- 犯罪にあわないために... ...6
- 不用品データバンク ...6
- 介護サービス情報の公表制度をご利用ください ...7
- 市税の納税相談窓口を開設します...7
- 第11回いわくら五条川マラソン ...7
- 無料耐震診断を行います ...8
- 市民ギャラリー・ミニステージ情報 ...8
- クリスマスイルミネーション ...8
- 指名競争入札結果 ...8
- 図書館からのお知らせ ...9
- あなたの住民税が変わります ...10

クリーンチェックいわくら2006ご協力ありがとうございました 11

岩倉市の人事行政の運営等の状況 12

知っておきたい健康講座 16

「パニック障害」ってどんな病気?

消費者トラブルに巻き込まれないために 17

男女共同参画をめざして 17

共働き・対等のパートナー

市民のひろば・いわくらネットワーク 24

学校通信 26

岩倉東小学校

フォトニュース 27

山内一豊・千代 紀行 裏表紙

「功名が辻」高知城完成

暮らしのガイド 18

- 催し 18
- 募集 18
- 講座・教室 19
- 相談・その他 19

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川。多くの文化遺産。
私たちは、この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し、
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)

育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)

高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)

守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)

つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)

岩倉市は

- ・交通安全都市宣言
- ・環境保全都市宣言
- ・核兵器廃絶平和都市宣言
- ・安全・安心なまち宣言

のまちです

市政の窓



「岩倉市史・現代」を 発刊します

昭和60年に「岩倉市史」を発刊してから20年が経過しました。この間の、自然、産業、文化、行政などの記録を後世に残すため、市制35周年記念事業として、「岩倉市史・現代」

を発刊します。

A5版箱入り、クロス張り上製本で、約450ページです。この市史を次のとおり販売します。

- 販売開始日 12月1日(金)
- 販売場所 市役所1階情報サロン
- 販売価格 2千円
- 問合先 生涯学習課生涯学習係(☎38, 5819)まで。

いわくらフリーマーケットを開催します

毎回好評の「いわくらフリーマーケット」を市役所の駐車場で開催します。

掘り出し物がきつと見つかりますよ。

また、フリーマーケット開催に併せて「野菜の広場」が新鮮採れたての野菜を販売するほか、地元商店も参加する予定です。

- とき 12月17日(日) 午前9時～正午

雨天の場合は24日(日)に延期します。

- ところ 市役所駐車場

フリーマーケット開催中は、駐車場を利用できません。ご来場は徒歩または自転車をお願いします。

- 問合先 商工農政課商工観光係(☎38, 5812)まで。

セントラル愛知定期演奏会「ロシア・ロマン派音楽」 小中学生無料ご招待

セントラル愛知交響楽団の定期演奏会に岩倉市在住の小・中学生を無料でご招待します。

ただし、来場は保護者同伴とし、

保護者は有料です。座席はA席4千円・B席3千円・C席2千円があり、児童・生徒と保護者のペア席となります。

ご応募いただいた人には後日入場券の配付方法などをご案内します。

なお、応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

- とき 1月26日(金) 午後6時45分開演(午後6時開場)

- ところ 愛知県芸術劇場コンサートホール

●出演 指揮/小松長生、ピアノ/小山実稚恵、セントラル愛知交響楽団

●曲目 歌劇「ルスランとリムドミラ」序曲/グリンカ、ピアノ協奏曲第3番二短調作品30/ラフマニノフ、交響曲第6番口短調作品74「悲愴」/チャイコフスキー

●応募方法 児童・生徒の氏名、学校名、学年、保護者の住所、氏名、希望する座席を明記のうえ、市役所6階生涯学習課まで提出してください。

- 締切日 12月15日(金) 必着

- 問合先 生涯学習課文化振興係(☎38, 5819)まで。

国勢調査による人口が公表されました

平成17年国勢調査の第1次基本集計結果が公表されました。

岩倉市の人口

47,926人(男23,983人、女23,943人)

岩倉市の世帯数

18,774世帯

主要な統計表は、統計局ホームページ(<http://www.stat.go.jp/>)でご覧いただけます。

- 問合先 企画課企画係(☎38-5802)まで。

叙勲受章者と岩倉市表彰受賞者の皆さんを紹介しします

受章のご栄誉を心からお祝いし、ご紹介しします（順不同・敬称略）。

旭日双光章（秋の叙勲）

地方自治功勞

伊左治仁（78歳） 中本町



旭日単光章（高齢者叙勲）

地方自治功勞

関戸喜代志（88歳） 西市町



岩倉市表彰

岩倉市では、毎年12月1日の市制記念日に、本市の発展に貢献された皆さんを表彰しています。今年の受賞者は次の皆さんです（順不同・敬称略）。

自治功勞者表彰

地方自治の進展に貢献

村瀬久通（東町）、高木大宇（新柳町）、鹿島紫龍（南新町）

特別功勞表彰

文化の振興に貢献

水野本光（中本町）

保健衛生の向上に貢献

小川清夫（下本町）、松浦公平（栄町）、前田一雄（小牧市）

一般表彰

地方自治の進展に貢献

井上洋一（八劔町）、小森一朗（南新町）、福地恵美子（中野町）

教育、体育、学術その他文化の振興に貢献

青山秀彦（本町）、青木豊（西市町）、伊藤邦雄（下本町）、土屋小苑（東新町）、丹羽進太郎（本町）、関戸俊晃（中本町）、小室民子（下本町）、中村信雄（中央町）、井上克己（八劔町）、長谷川雄一（大山寺町）、溝口道雄（稲荷町）

社会事業に尽瘁

村上儀正（中本町）

民生の安定に貢献

浅野俊子（大地町）、樋口慶子（下本町）、福富富貴子（下本町）、船橋昌康（井上町）、牧野善雄（下本町）、真野美知子（泉町）

保健衛生の向上に貢献

加藤芳幸（神野町）、小川和子（西市町）、千澤口秋江（新柳町）、中山文子（石仏町）、吉川俊枝（曾野町）

火災その他災害の防護に貢献

安倍臣典（五条町）、小神裕一（東新町）、堀健一（大地町）、松浦正幸（中本町）、福田恭三（東新町）

地方自治の進展に貢献

梅本保夫（下本町）、市橋起（泉町）、木村鉄男（北島町）、柴田巖（大地新町）、船橋凱夫（東町）

篤行者で市民の模範

佐崎文子（宮前町）

社会事業に尽瘁

岩倉ボランティアサークル、ラッコの会、友愛訪問むぎの会、岩倉手話サークルこいのぼり夜の部、日本ボーイスカウト岩倉第1団、岩倉市身体障害者福祉協会、岩倉市肢体不自由児・者父母の会、岩倉市中心身障害児者育成会、明るい社会づくり推進協議会、岩倉市児童館母親クラブ

ダイヤモンド婚表彰

婚姻後60年を迎えられた人

石黒幸之助・たま子（東町）、石黒仙松・みつ子（東町）、伊藤光男・きり（中央町）、井上秋安・美枝（宮前町）、井上新二・妙子（八劔町）、大島金正・あき（大市場町）、大島久信・ふき（川井町）、大竹藤一・なつ子（本町）、大谷昇・好恵（新柳町）、木全勲・照子（石仏町）、倉知七郎・喜代子（八劔町）、櫻井金吉・みさを（西市町）、清水初・ミツ子（曾野町）、鈴木宗一・照子（北島町）、鷺見徹・サヨ子（下本町）、関戸守男・あさ子（西市町）、高木國一・キル（曾野町）、牧昭・照子（中央町）、水谷善彌・壽美（旭町）、宮田武夫・鈴子（鈴井町）、宮村孝幸・カワエ（曾野町）、村瀬明・さかえ（大市場町）

感謝状（個人）

社会事業に尽瘁

岸昌子（下本町）、関戸美千江（西市町）、宮田辰代（鈴井町）、重盛文子（下本町）、古田保子（東新町）、関戸あさ子（西市町）、宮田源次（石仏町）、鈴木三郎（神野町）、井上正昭（中本町）、加藤誠三（中本町）、前田たね子（八劔町）、櫻井金昭（西市町）

感謝状（団体）

社会事業に尽瘁

岩倉市身体障害者福祉協会、岩倉市肢体不自由児・者父母の会、岩倉市中心身障害児者育成会、明るい社会づくり推進協議会、岩倉市児童館母親クラブ

ダイヤモンド婚表彰

婚姻後60年を迎えられた人

石黒幸之助・たま子（東町）、石黒仙松・みつ子（東町）、伊藤光男・きり（中央町）、井上秋安・美枝（宮前町）、井上新二・妙子（八劔町）、大島金正・あき（大市場町）、大島久信・ふき（川井町）、大竹藤一・なつ子（本町）、大谷昇・好恵（新柳町）、木全勲・照子（石仏町）、倉知七郎・喜代子（八劔町）、櫻井金吉・みさを（西市町）、清水初・ミツ子（曾野町）、鈴木宗一・照子（北島町）、鷺見徹・サヨ子（下本町）、関戸守男・あさ子（西市町）、高木國一・キル（曾野町）、牧昭・照子（中央町）、水谷善彌・壽美（旭町）、宮田武夫・鈴子（鈴井町）、宮村孝幸・カワエ（曾野町）、村瀬明・さかえ（大市場町）

感謝状（団体）

社会事業に尽瘁

岩倉市身体障害者福祉協会、岩倉市肢体不自由児・者父母の会、岩倉市中心身障害児者育成会、明るい社会づくり推進協議会、岩倉市児童館母親クラブ

ダイヤモンド婚表彰

婚姻後60年を迎えられた人

介護者のつどいすみれ会、岩倉ボランティア連絡協議会、いわくらジュニアサイエンスクラブ、虹の会、ナゴヤシティプラスアンサンプル、いわくら塾、株式会社岸新聞店、ふれあい花の会、ユニー岩倉店、岩倉市婦人会、中本町防犯パトロール仲間、東町区地域安全パトロール隊、倉園地自治会地域安全パトロール隊、東町を守る会地域安全パトロール隊

● 問合せ 秘書課秘書係（☎38、5801）まで。

皆さんの文化活動を応援します 岩倉市まちづくり文化 振興事業助成制度

市民の皆さんが行う文化事業に助成を行っています。ぜひ、ご活用ください。

● 助成対象事業 今までの枠を超えて自主的に行われる次の文化活動を対象とします。

ただし、専ら営利を目的とする事業や、特定の政治、宗教活動を目的に行われる事業、および恒常的に行われる事業は助成の対象とはなりません。

また、外部から人を招いて開催す

るコンサートやショー等も対象とはなりません。

活動発表事業：複数の団体が共同で行ったり、実行委員会をつくるなどして、従来の活動の枠を超えて行われる発表会などの事業。

ただし、特定の流派、会員、個展などにかかわる事業は原則として対象外です。

文化情報事業：岩倉市の文化情報のPRや、ネットワークづくりのために製作されるパンフレットや情報誌などの発行

人材育成・交流事業：文化に関する人材育成や交流の推進を目的として行われる研究会やフォーラムなどの開催

その他：文化によるまちづくりの振興に関する事業

助成金額 助成金額は、日常的な活動費や人件費、入場料などの収入を除いた事業費の2分の1以内で、限度額は300万円。

● 事業期間 平成19年度に実施予定の事業

● 申請の手続き 所定の申請用紙に必要事項を記入のうえ、12月22日（金）までに生涯学習課へ提出してください。

● 問合せ 生涯学習課文化振興係（☎38、5819）まで。

私たちの街だから 私たちの手できれいに

アダプトプログラム(公園・道路等の里親制度)にご参加を!

岩倉市では、「自分たちの住むこの街をきれいにしよう」「自分たちの地域に愛着を持ってもらおう」、そんな気持ちを持つ市民の皆さんによる、アダプトプログラム(公園・道路等の里親制度)を実施しています。

アダプトプログラムとは?

「アダプト」とは英語で、「養子にする」という意味です。つまり、公園・道路等を「里子」と見立てて、市民の皆さんが「里親」となって定期的に空き缶、吸殻等の散乱ごみを収集して環境美化活動を行うというものです。参加は、子ども会、スポーツ団体、友人グループなどの団体および個人、企業での参加となります。参加団体等には、市から活動に必要なゴミ袋、清掃道具、腕章等を提供します。また、市と活動内容等について、簡単な合意書の交換を行っていただきます。

現在は、市内で2,089人の皆さんが登録され、道路、公園等をきれいにしていただいています。皆さんの手でゴミのない公園・道路等に育ててみませんか。

● 申込・問合せ 環境保全課環境啓発係（☎38—5808）まで。



▲「岩倉市婦人会」の皆さん

主な内容

- 清掃美化する区画 ボランティアとなる市民や団体、企業が「里親」として一定区画(公園・道路等)を自分の「里子」とみなし、定期的に清掃し面倒を見ていただきます。身近なところを自分のできる範囲の清掃で結構です。
- 対象 子ども会、スポーツ団体、友人グループなどの団体及び個人、企業
- 活動方法 月2回程度のボランティアによる美化活動
- 活動内容 公園・道路等の環境美化活動(空き缶、吸殻等の散乱ごみの収集と除草等)
- 支給物品 ゴミ袋、清掃道具、腕章等
- 手続き 里親を希望される人は、環境保全課に用意してあるアダプトプログラム申込書に必要事項を記入し、提出してください。

犯罪にあわないために：

空き巣・忍びみにご用心

最近、住宅を狙った空き巣被害や、忍び込み被害が多発しています。本年9月までの間に、空き巣被害が62件、忍び込みが18件発生しており、主な手口として、ガラス破りが約60％、かぎの掛け忘れが約30％を占めています。市内の忍び込み被害は、愛知県内で多発している地域に該当しています。

被害を未然に防ぐために、外出時や就寝時には必ず施錠の確認をして、貴重品は寝室へ持っていくなど、ご家族の皆さんで注意してください。また、犯罪につながる不審な行為を見つけたら即110番、犯罪被害にあったときも即110番、犯罪を許さない気持ちが必要です。

年末・年始地域安全（防犯）運動

年末・年始は、空き巣、車上ねらい、ひったくりなどの窃盗犯罪の多発が予想されます。これらの犯罪を未然に防止するため、年末・年始における地域安全（防犯）運動を実施します。

● 期間 12月1日（金）～平成19年1月10日（水）

● 重点目標

- ・街頭犯罪・侵入犯罪抑止活動の強化
- ・交通死亡事故抑止活動の強化
- ・初詣に伴う雑踏事故等の防止活動の強化

● スローガン

年末年始を安全に

安全で明るい年の瀬を過ごし、輝かしい新年を迎えられるよう、犯罪の防止を心がけましょう。

● 問合せ 江南警察署生活安全課（☎56,0110）まで。

岩倉市防犯対策助成金交付制度をご利用ください

犯罪抑止のためにわが家の防犯対策を見直しましょう。

昨年4月から始まった防犯対策助成金交付制度は、今年9月までに452世帯の人が利用されています。

● 対象者 岩倉市に住民登録または、外国人登録があり、居住している世帯主

1世帯につき1回限りです。

● 対象となるもの

玄関、勝手口等の出入口の鍵を交換または、補助錠、サムターンカバ―、ガードプレート等の取り付け。サッシ等を防犯ガラスに交換または、防犯フィルム、補助錠、格子等

不用品データバンク

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。



登録物品（10月31日現在）

譲ります（有償）ディズニーオルゴールメリー、チャイルドシート、パイン材テーブル（折りたたみ式）ワーキングチェア

あげます（無償）はがき用カラープリンター、ベビーラック、学習机、ピアノ、飾り棚、ダイニングテーブル（イス付）

求めます ベビーゲート、ミシン、ベビーカー、耕運機、電子ピアノ、ミシン（工業用でも可）

登録物品は岩倉市ホームページ

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>でも確認できます。

● 問合せ 商工農政課商工観光係（☎38—5812）まで。

の取り付け。

共同住宅のエントランスまたは、エレベーター等の共有部分に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

住居等に防犯カメラまたは、センサーライトの取り付け。

駐車場内に防犯カメラ、センサーライトまたは、照明灯の取り付け。

自家用車両（自動車・オートバイ・自転車）にハンドロックカバ―または、盗難防止装置の取り付け。

住居敷地内に玉砂利等を敷設。

● 助成額

経費の2分の1（100

円未満は切り捨て）で限度額5千円
平成17年3月31日以前の防犯対策は対象外です。

● 申請方法 行政課にある申請書に口座番号など必要事項をご記入のうえ、品物等が分かる領収書を添えて提出してください。なお、賃貸住宅等の場合は、所有者（大家さん）の同意書が必要です。また、助成金は振込させていただきますので口座番号の分かるもの（郵便局は除く）と印鑑をご持参ください。

● 問合せ 行政課生活安全係（☎38,5804）まで。

介護保険制度改正のポイント 介護サービス情報の公表 制度をご利用ください

平成18年4月から「介護サービス情報の公表」制度が開始しました。

この制度は、利用者が介護サービスや事業所・施設を客観的に比較・検討して適切に選ぶための情報を提供する仕組みです。

この情報は、インターネットを通じて、いつでも誰でも自由に情報が入手でき、愛知県では、愛知県介護サービス情報公表センターのホームページで閲覧することができます。

介護サービス事業者を選ぶときや、公表されている情報と実際の利用状況の確認などにご利用ください。

愛知県介護サービス情報公表センターホームページ

[http://www.kaigo-kouhyou-](http://www.kaigo-kouhyou-aichi.jp/kaigosip/Top.do)

[aichi.jp/kaigosip/Top.do](http://www.kaigo-kouhyou-aichi.jp/kaigosip/Top.do)

公表されている情報

「基本情報」事業所の名称、所在地、職員体制、利用者数、利用料金など、「調査情報」介護サービスの内容、事業所の運営状況など

公表されているサービス

平成18年度に対象となっている

のは次の9サービスです。訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、特定施設入所者生活介護、福祉用具貸与、居宅介護支援、介護老人福祉施設、介護老人保健施設。その他のサービスについては、準備できしだい、順次追加されます。

● 問合先 生きがい課介護保険係
(☎38, 5811) まで。

市税の納め忘れはありませんか？ 市税の納税相談窓口 を開設します

市の歳入のうちでも重要な市税。市民の皆さんの中で、この市税の納め忘れはないでしょうか。

日ごろ、仕事などで税金を納めることができない人や、納税相談を受けたい人のために、次のとおり臨時の窓口を開設します。

なお、納税相談にお越しの人で分納を希望される場合は、印かんをお持ちください。

● とき 12月3日(日)～17日(日)までの土・日曜日午前9時～正午、午後1時～4時

● ところ 市役所2階税務課

● 問合先 税務課収納係(☎38, 5806) まで。

第11回 いわくら五条川マラソン

- と き 平成19年3月4日(日) 雨天決行)
- ところ 総合体育文化センター(開会式、閉会式会場)
- コース マラソン10キロコース、4キロコース、ジョギング2キロコース
- 種目・参加料

マラソン10キロコース

- 1部 男子40歳未満(高校生以上) ... 1,100円
- 2部 男子40歳以上 ... 1,100円
- 3部 女子40歳未満(高校生以上) ... 1,100円
- 4部 女子40歳以上 ... 1,100円

マラソン4キロコース

- 5部 男子中学生 ... 400円
- 6部 男子40歳未満(高校生以上) ... 1,100円
- 7部 男子40歳以上 ... 1,100円
- 8部 女子中学生 ... 400円
- 9部 女子40歳未満(高校生以上) ... 1,100円
- 10部 女子40歳以上 ... 1,100円

ジョギング2キロコース

- 11部 高校生以上 ... 400円
- 12部 小中学生 ... 100円

- 申込方法 12月1日(金)から平成19年1月10日(水)までに所定の申込書で申し込んでください(申込書は市内の各施設で配布予定です)。

- ゲストランナー 千葉真子(2003年世界選手権女子マラソン銅メダリスト)

- 主催 岩倉市・岩倉市教育委員会

- 主管 いわくら五条川マラソン実行委員会

- 申込・問合先 いわくら五条川マラソン実行委員会事務局(総合体育文化センター内☎66—2222) まで。



昭和56年以前に建てられた木造住宅対象

無料耐震診断を行います

木造住宅の無料耐震診断を行います

地震で尊い命を失わないように、住宅の耐震診断によりわが家の耐震性を知り、耐震補強をするなど必要な備えをしましょう。

●対象となる建築物 次のすべてに該当する建築物

建築時期が昭和56年5月31日以前に着工

構造が木造で2階建て以下（鉄骨造、鉄筋コンクリート造などは対象外）

構法が在来軸組構法または、伝統構法（ツーバイフォー、木質パネル構法などは対象外）

用途が戸建て専用・併用住宅、長屋、共同住宅（ただし、空家は対象外）

●申込方法 土木課建築係に用意してある簡易耐震診断票に基づいて自己診断をして提出してください。

●申請者 住宅の所有者

●問合せ 土木課建築係（☎66-1111 内線658）まで。

クリスマスイルミネーション

賑わいのまちづくり事業第2弾としてお祭り広場内の桜を光の装飾で飾りつけます。

期間は12月1日（金）から25日（月）の午後5時から9時までです（1日は試験点灯で7時まで）。

3日からはお祭り広場ステージ上に自由に飾りつけできるスペースを用意しますので参加者を募集します（例えば、ご家庭で使用されていたクリスマスツリーに飾りつけをしていただくなど。グループでの参加も可能です。なお、電源は協議会で用意します）。

また、各家庭でイルミネーションされたお宅をマップで紹介する企画「光のまちいわくら」への参加者も募集しています。

賑わいのあるまちづくり事業に対する皆さまからの協賛金を募集しておりますので、ご協力をお願いします。

記念イベント

12/2(土) お祭り広場	12:30～12:45	岩倉鳴子踊りの会「チーム五条川桜」
	12:50～13:50	岩倉民謡舞踊連盟
	14:00～16:00	マレーシア・日本文化交流の集いin岩倉
	16:40～	点灯式

●問合せ 岩倉市まちづくり推進協議会事務局
（商工農政課内☎38-5812）まで。
E-mail:gyousei@city.iwakura.aichi.jp

市民ギャラリー・ミニステージ情報

市民ギャラリー

【岩倉市絵画協会展】

●とき 12月11日(月)～17日(日)
●問合せ 大野(☎37-0057)まで。

【平和のための戦争展】

●とき 12月18日(月)～24日(日)
●問合せ 横江(☎66-7920)まで。

ミニステージ

【小さなミュージシャンクリスマスコンサート】

●とき 12月17日(日)午後2時～4時
●問合せ 安田(☎37-1257)まで。

指名競争入札結果

(10月19日～26日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
障害者センター訓練室改修工事	東町仙奈158番地	(株)丹羽組	6,037,500	10/24～H19/2/28
舗装修繕工事	石仏町地内	(有)八信建設	3,255,000	10/24～12/22
舗装修繕工事	大山寺町外2地内	(株)江口組	5,670,000	10/27～H19/1/19
長瀬橋耐震補強工事	東町地内	(株)松本工務店	2,730,000	10/31～H19/2/9
昭和橋耐震補強工事	東町地内	関戸工業(株)	1,995,000	10/31～H19/2/9



図書館からのお知らせ



図書館の資料がインターネットで調べられます

12月1日から、図書館にどんな資料があるか、今、貸出中なのか、などご自宅のパソコンや、携帯電話から調べることができるようになりました。

また、検索の結果貸出中のものについては、パソコン・携帯電話から予約（7点まで）することもできます。ただし、事前の登録が必要です。館外利用券（お持ちでない人は登録が必要です）、自動車免許証・保険証など住所氏名等確認できるものをご持参のうえ、図書館で手続きをしてください。

図書を差し上げます

図書館で不用となった図書を差し上げます。お渡しする本は、一般図書（児童図書を含む）と雑誌で、1人それぞれ10点までです。

- **と き** 12月16日（土）・17日（日）午前9時30分～午後5時
- **ところ** 図書館2階 会議室
- **対象者** 市内在住・在勤・在学の人。または、岩倉市図書館の館外利用券をお持ちの人（当日、氏名・住所が確認できるものまたは、館外利用券をご持参ください）。

クリスマスおはなし会



クリスマスにちなんだおはなし会を開催します。ぜひ、お越しください。

- **と き** 12月16日（土）
午後3時～3時45分
- **ところ** 図書館2階 視聴覚室
- **出演** 岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」
- **内容** エプロンシアター、パネルシアター、大型絵本等読み聞かせ

年末業務に伴う貸出点数と期間の変更について

図書館の年末業務は、12月27日（水）まで、年始は平成19年1月5日（金）からです。休館に伴って、12月14日（木）から27日（水）までの貸出点数と貸出期間を変更します。

- **貸出点数** 「1人7点」を「1人10点」に変更
- **貸出期間** 「15日間」を「23日間」以内に変更

図書館基本情報

問合先 ☎ 37, 6804

- **開館時間** 午前9時30分～午後7時
- **休館日** 毎週月曜日・月の末日・年末年始（その他に特別整理期間があります）
- **貸出資料点数** 7点まで
- **貸出期間** 15日以内
- **館外利用券** 住所・氏名・生年月日等を確認できる、運転免許証や保険証などお持ちいただければその場で発行できます。
- **リクエスト制度** 図書館にない資料（図書に限ります）で、閲覧または、貸出しをご希望の場合、購入あるいは他の図書館から借りるなどしてご希望に添うよう努めます。ただし、この制度の利用は市内在住・在勤・在学の人のみで、7点までとさせていただきます。
- **コピーサービス** 図書館所蔵の資料に限りその一部を複写することができます。ただし、著作権法の関係でお断りする資料もありますので、ご了承ください。コピー1枚（白黒）につき10円の手数料が必要です。
- **参考業務（レファレンス）** 日常生活や仕事上の疑問や調べたいことがありましたら、それに関する資料を提供し、調べものの援助をします。ただし、法律・医療相談・クイズ・宿題・テストの回答等はお答えできません。

お話し会

図書館では、ボランティアの皆さんのご協力で、毎週土曜日にお話し会を開催しています。絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊びなど楽しいひとときを過ごしていただけます。

- **と き・ところ** 市役所1階ロビー
児童コーナー：午後2時～2時30分、
図書館お話しコーナー：午後3時～3時30分

ブックスタート

お子さんに初めて絵本を読むのにどうしたら良いかなと思っているお母さん。「ブックスタート」にお越しください。絵本の紹介や読み聞かせ方など、ボランティアの皆さんのご協力ですとも一緒に本に親しむ機会をつくっています。

- **と き・ところ** 図書館お話しコーナー：毎月第1土曜日午前10時30分～11時、保健センター：毎月の8か月児育児教室午前9時30分～10時

人形劇フェスティバル

毎年9月の第2土曜日に、図書館と公民館の講堂を会場に人形劇フェスティバルを開催します。プロ・アマの人形劇と、手づくり工作コーナーなど毎年大勢の人でにぎわいます。演目についてはその都度広報でお知らせします。入場は無料です。また、3月にも子ども劇場として人形劇などを行っています。

子供映画会

毎月第2土曜日午前10時～、2階視聴覚室で子供向けのアニメを上映しています。

あなたの住民税が変わります

パート2

国から地方へ



市や県が、市民にとって必要な行政サービスを効率的に行えるよう、国の所得税から地方の住民税（市・県民税）への税源移譲が平成19年から行われます。

また、税源移譲以外に、定率減税の廃止や、平成17年1月1日現在65歳以上で、前年の合計所得金額が125万円以下であった人の税額控除が変更されます。

では、具体的にあなたの税金はどう変わるのでしょうか？

ケース1 給与収入が年間500万円の夫婦子ども二人（うち一人は特定扶養親族）

	改正適用前		改正適用後
住民税	80,000円		139,500円
所得税	119,000円		59,500円
合計税額	199,000円	← 合計税額は変わらない →	199,000円
定率減税合計	-17,600円	← 17,600円減 →	0円
減税後合計税額	181,400円	← 17,600円増 →	199,000円

（定率減税廃止の影響）

ケース2 年金収入が年間240万円の70歳以上夫婦

	改正適用前		改正適用後
住民税	16,500円		21,500円
所得税	10,000円		5,000円
合計税額	26,500円	← 合計税額は変わらない →	26,500円
定率減税合計	-2,000円	← 2,000円減 →	0円
65歳以上の税額控除	-10,400円	← 3,100円減 →	-7,300円
減税後合計税額	14,100円	← 5,100円増 →	19,200円

（定率減税廃止と65歳以上の税額控除変更の影響）

ケース3 年金収入が年間300万円の70歳以上夫婦

	改正適用前		改正適用後
住民税	43,500円		75,500円
所得税	64,000円		32,000円
合計税額	107,500円	← 合計税額は変わらない →	107,500円
定率減税合計	9,400円	← 9,400円減 →	0円
減税後合計税額	98,100円	← 9,400円増 →	107,500円

（定率減税廃止の影響）

いずれのケースも社会保険料を収入金額の10%として控除しています。

住民税には均等割4,000円を含んでいます。

特定扶養親族とは16歳以上23歳未満の扶養親族を指します。

生命保険料控除、損害保険料控除を受ける場合は、所得税と住民税とは控除額が異なるため、税額は同じにはなりません。

どのケースにおいても、税源移譲によって住民税が増額になった分、所得税が減額になっており、改正前後で合計税額に変更はありません。

しかし、定率減税の廃止や65歳以上の人の税額控除が変更になった影響が出ています。

- 問合先 税務課課税第1係（☎38-5806）まで。

クリーンチェックいわくら2006

ご協力ありがとうございました



▲各地区に集められたゴミ

10月28日から11月12日まで市内全域を実施場所に行われた「クリーンチェック2006」には、190団体8,352人の皆さんにご協力いただきました。期間中、全市から集められたごみは、約9,700kgになりました。皆さんのご協力ありがとうございました。



▲集められたゴミを分別するボランティアサークルの皆さん



▲こんなに大きなゴミも...



▲子どもたちもがんばりました

参加団体（順不同） 回収協力団体を含みます

東町区（区民・各種団体・子ども会・ゆうわ会 ほか）、新柳町区、新柳町一区（区役員・子ども会）、北島町（区役員 ほか）、井上町区（井上ゆうわ会）、本町門前区（ゆうわ会・推進委員・子ども会・民生委員）、本町北口区（区役員・ゆうわ会・子ども会役員・健康推進委員）、稲荷町区役員会、川井町区、鈴井町区、大市場町区（ゆうわ会・子ども会・婦人消防クラブ・保健推進員）、岩倉団地自治会（東小児童・先生・母親・さくら会・南中ボランティア・南中もりもりくらぶ・水辺を守る会・自治会）、中央町区、石仏町、大地町区、泉町区（区役員・ゆうわ会・子ども会）、八劔町区、下本町区（区役員・神明生田神社氏子総代・ゆうわ会・子ども会・子ども会役員・保健推進委員）、中野町区、大山寺町区、中本町区、神野町区（子ども会・区役員・ゆうわ会・保健推進委員・民生委員）、本町上市場区（いちい信用金庫岩倉本町支店・子ども会・有志会 ほか）、五条町、西市町区（昭和社会・ゆうわ会・婦人会）、南新町、野寄町、曾野町区（昭和社会・ゆうわ会・子ども会・婦人防火クラブ）、いちい信用金庫愛北営業部、岩倉郵便局、愛知北農業共同組合、岩倉市体育協会、岩倉ライオンズクラブ、岩倉ロータリークラブ、稲荷老人会、野寄老人クラブ、稲荷子ども会、泉子ども会、岩倉自動車整備組合、岩倉たばこ組合、県立岩倉総合高等学校、中部電力（株）岩倉電力センター、藤徳紙器、岩倉ニューモラル友の会、岩倉市更生保護女性会、岩倉市ボランティア活動センター運営協議会、仙奈保育園父母の会、曾野第2幼稚園母の会、岩倉北小学校、岩倉南小学校、岩倉東小学校、五条川小学校、曾野小学校、岩倉中学校、南部中学校、南部保育園、東部保育園、中部保育園、西部保育園、北部保育園、第一児童館学童保育、第二児童館・ひなげし母親クラブ・学童保育、第三児童館、第四児童館、第五児童館・バラ母親クラブ、第六児童館、第七児童館・コスモス母親クラブ、地域交流センターみどりの家、岩倉市児童館プチトマト母親クラブ、岩倉市図書館、岩倉市公民館、（社）岩倉市シルバー人材センター、岩倉建設協力会、岩倉資源組合、岩倉青年会議所、岩倉市商工会、岩倉市指定可燃ごみ収集袋取扱店組合、団地自治会、岩倉の水辺を守る会、ごみを考える会、岩倉エコバッグの輪、岩倉ナチュラリストクラブ、岩倉市婦人会、岩倉市子ども会連絡協議会、岩子連ジュニアリーダー

岩倉市の人事行政の運営等の状況

岩倉市の人事行政の運営における公正性、透明性を高めることを目的として、「岩倉市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成17年度の職員の任用、給与、勤務時間その他の勤務条件など人事行政の運営の状況についてお知らせします。

なお、詳細な資料については、市役所1階情報サロンまたは、市のホームページでご覧ください。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用の状況

事務職	看護師	消防職	合 計
3 人	1 人	2 人	6 人

(2) 職員の退職の状況

定年退職	勸奨退職	普通退職	その他 (死亡・免職等)	合 計
3 人	6 人	9 人	-	18 人

(3) 職員の昇任及び降任の状況

(各年4月1日現在)

昇 任					降 任
部長級	課長級	主幹級	係長級	主任級	
1 人	3 人	5 人	8 人	5 人	1 人

(4) 職員数の状況

(各年4月1日現在 単位:人)

区分	事務職	保育士	児童厚生員	保健師	看護師	作業療法士	歯科衛生士	栄養士	消防士	技能労務職	合計
17年	216	71	12	13	3	1	1	1	43	45	406
18年	208	69	12	13	3	1	1	1	43	43	394
増減	8	2	0	0	0	0	0	0	0	2	12

(5) 再任用職員の状況

(各年4月1日現在)

区 分	平成17年	平成18年
短時間勤務職員	3 人	2 人

(6) 職員定員適正化計画

(各年4月1日現在 単位:人)

部 門	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
一 般 行 政	305	293	282	269	268	268
特 別 行 政	87	84	84	85	82	78
公営企業等会計	31	29	28	28	28	28
合 計	423	406	394	382	378	374

教育長を含み、小牧岩倉衛生組合派遣職員を除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成17年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成18年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	17年度の 人件費率
45,870人	11,803,610千円	503,551千円	3,420,627千円	29.0%	30.3%

(2) 職員給与費の状況(平成17年度普通会計決算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
376人 (3)	1,443,615千円	334,929千円	642,569千円	2,421,113千円	6,439千円

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
岩倉市	363,656円	446,512円	46.0歳	282,220円	333,694円	44.2歳
国	329,728円	-	40.3歳	285,008円	-	48.1歳

(4) 職員手当の状況 (平成17年4月1日現在)

区 分		期末手当	勤勉手当
期末勤勉手当 (平成17年度)	6月期	1.40月分(0.75月分)	0.70月分(0.35月分)
	12月期	1.60月分(0.85月分)	0.75月分(0.40月分)
	計	3.00月分(1.60月分)	1.45月分(0.75月分)
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ()内は再任用職員に係る支給割合です。		
退職手当	1人当たり平均支給額(平成17年度実績) 普通退職 11,606千円 勸奨・定年退職 24,109千円		
調整手当 (平成17年度)	支給率	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給年額
	10%	395人	428,748円
	国の制度(支給率)		0%
特殊勤務手当 (平成17年度)	職員全体に占める手当支給 職員の割合	39.5%	支給職員1人当たり平均支給 年額 67,564円
時間外勤務手当 (平成17年度)	支給総額		職員1人当たり支給年額
	41,379,463円		146,217円
扶養手当	扶養親族1人につき13,500円*~5,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算 *H17.12.1から13,000円		
住居手当	自 宅 2,500円(新築・購入後5年間 3,500円) 借間・借家 12,000円を超える家賃の額に応じ、最高27,000円		
通勤手当	交通機関利用者 運賃等の額に応じ、最高55,000円 交通用具利用者 通勤距離に応じ、3,500円*~24,500円 交通機関と交通用具の利用者 と の合計額、最高55,000円 *H17.10.1から通勤距離片道2km未満及び徒歩通勤の場合支給を廃止		
管理職手当	部長職: 13% 課長職: 11% 主幹職: 8%		

(5) 特別職の報酬等の状況(平成17年4月1日現在)

区 分	給料月額等	期末手当(平成17年度)
市 長	989,000円	6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分 加算措置 有
助 役	816,000円	
収入役	741,000円	
議 長	512,000円	
副議長	462,000円	
議 員	431,000円	

収入役は、平成17年7月6日から廃止しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1日当たりの勤務時間	1週間当たりの勤務時間
月～金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで 休憩時間：45分 休息時間：15分を2回	40時間

消防署等出先機関では、交替制勤務など変則勤務職場もありますが、週40時間を原則として勤務の割り振りをしています。

(2) 休暇制度

職員の休暇は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇および介護休暇があります。

年次有給休暇の1人当たり平均取得日数 (平成17年1月1日～平成17年12月31日)	7日1時間
---	-------

(3) 育児休業等の取得状況

区 分	育児休業	部分休業
取得者数	16人(3人)	0人(0人)

()内は、平成17年度に新たに育児休業等を取得した職員数

4 職員の分限および懲戒処分の状況

分 限 処 分				懲 戒 処 分			
免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告
-	3人	-	-	-	-	-	3人

5 職員のサービスの状況

職員は、地方公務員法により信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などの義務規定、禁止規定が定められています。

職務専念義務免除承認件数	256件
営利企業等従事許可件数	60件

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

区 分	主な研修内容	人 数
自主研修	新規採用職員研修、接遇・クレーム研修、パソコン研修、政策課題研修、メンタルヘルス研修、公務員倫理研修、ユニバーサルデザイン研修など	1,059人
派遣研修	(財)愛知県市町村振興協会研修センター、尾張五市二町研修協議会、自治大学校、市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所など	86人
合 計		1,145人

(2) 勤務成績の評定の概要

概 要	評定の時期	対象者数
部長（一部、課長を含む。）以上による勤務成績評定と自己評定とし、AからEまでの5段階で評価します。勤勉手当の成績率は、部課長職は100分の180以下、主幹職は100分の140以下の範囲内としています。	6月1日 12月1日	6月期 83人 12月期 86人

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理事業の状況

区 分	受診者数
定期健康診断	150人
人間ドック	250人
産業医による健康相談	20人

(2) 共済制度

愛知県市町村職員共済組合に加入しています。共済組合では、短期給付事業（医療関係等）、長期給付事業（年金関係等）、福祉事業（健康保持増進事業等）を行っています。

共済組合負担金	346,237,246円（1人当たり 846,546円）
---------	------------------------------

(3) 職員互助会

会員（職員）相互の共済および福祉の増進のために、職員互助会を設置しています。

互助会負担金	4,121,115円（会員数 410人）
負担割合	会員掛金：市負担金 = 1：1

(4) 職員の災害補償

公務災害（傷病）認定件数	1件
地方公務員災害補償基金負担金	2,829,493円

8 公平委員会の業務の状況

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件

- 愛北広域事務組合・小牧岩倉衛生組合の人事行政の運営等の状況の公表は、各組合のホームページおよび岩倉市役所前の掲示場で公表していますので、ご覧ください。

ホームページアドレス

愛北広域事務組合 <http://home.owari.ne.jp/aihoku/aihoku.index.html>

小牧岩倉衛生組合 <http://www.city.komaki.aichi.jp/gaiyou/sosiki/knkycenter/>

- 問合先 秘書課人事係（☎38-5801）まで。

知っておきたい

健康座 健講

「パニック障害」ってどんな病気？

岩倉市医師会 檜木治幸
ひのきはるゆき

皆さんは「パニック障害」という病気をご存知でしょうか？最近では時々、新聞や雑誌などのメディアでも取り上げられることもあるので、どこかで聞いたことがあるという方もみえるかもしれません。パニック障害とは、繰り返し起こる「パニック発作」と、発作が起こることへの「不安」、およびそれに伴う「回避行動」が見られるもので「不安障害」と呼ばれる病気のひとつです。

パニック障害の典型的な例はこんな感じです。ある日、突然、何のきっかけもなく、急に気分が悪くなり、次第に胸がドキドキして呼吸が苦しくなり、全身が緊張して冷や汗が出てきて、気が遠くなり、このまま死んでしまうのではないかと思うほど強烈な不安・恐怖感に襲われる

といった発作（「パニック発作」といいます）が起こることから始まります（特に、電車やバスに乗っているときや、自動車の運転中、また歯科や美容室など、すぐに助けを求められなかったり逃げ出せないような生活シーンで起こりやすい）。あまりの症状から救急車で病院に運ばれることも多いのですが、発作自体は、病院に着くころにはおさまっていることが多く、病院で心電図や呼吸機能などの検査をしても異常は見つかりません。医師から「問題ないので大丈夫ですよ」といわれても、とても安心した気持ちになれないほどの不安が残ります。以来、同じような不安の発作が繰り返し起こるようになり、いろいろな病院で心臓や脳の検査を受けてもやはり何も異常は見つからず、

「また発作が起きるのでは...？」という発作の再発に対しての強い不安（「予期不安」といいます）が付きまとうようになります。そのうち発作を恐れてひとり外出できなくなったり（回避行動）して仕事や学校に行けなくなってしまうこともあります。パニック障害の原因ははっきりと解明されていませんが、最近の研究では、脳の神経伝達物質が関係していることがわかってきました。そのためパニック障害の治療は、薬によってこの乱れた脳内神経伝達物質のバランスを調整しながら、認知行動療法などの心理療法によって不安の発作を軽減していきます。パニック障害という病気が、日本ではまだ十分に知られていないために、多くの人が自分不起きている症状がパニック障害

という病気だとは知らずにいたり、からだの病気を疑って検査を受けても異常がないといわれ、適切な治療を受けないまま症状を徐々に悪化させていくことがよくあります。日本ではパニック障害は、かつては「心臓神経症」「不安神経症」などとして扱われていましたが、現在は国際的な取り決めによる「パニック障害」という病名が使われています。パニック障害は実はそれほど珍しい病気ではなく、アメリカでは100人に3人ぐらの程度で発症しており、日本でもほぼ同率の患者さんがいると考えられています。今後パニック障害に対する認識と理解がすすめば患者数は更に増えると考えられています。パニック障害は特別な病気でも怖い病気でもありません。早めに受診をしてゆつくりと焦らずに治療に取り組んでください。



男女共同参画をめざして

● 共働き・対等のパートナー ●



妻と夫、それぞれに生きがいがあるというはいいです。お互いが対等のパートナーである以上、それを奪うことはできないし、家庭責任も対等なのです。

● 問合せ先 生涯学習課生涯学習係 (☎38-5819) まで。



このうち、はがきや封書などによる不当請求の相談件数は、889件で前年度の同期に比べて122件減少していますが、全相談件数の半数以上を占めており、依然として多くの相談が寄せられています。

年代別に見ると、20代・30代の相談が全体の38・3%を占め、前年度同期の43・9%と比べて5・6ポイント減少していますが、電話情報料の架空請求に関する相談では、この年代層で多くなっています。

また、不当(架空)請求全体の件数が減少しているのは、50代までの年代に対する不当請求が減少したことによりですが、一方で、60歳以上の人を狙った不当請求は、前年度同

期の371件から456件と、件数・割合ともに増加しています。この理由としては、高齢者を狙った債務内容の不明な架空請求はがき、封書が大量に送付され続けていることがあげられます。

ご注意ください!!

岩倉市でも架空請求が多発

岩倉市の市民相談室にも同種の架空請求に関する相談が多く寄せられており、前年度同期の27件を大きく上回る64件の相談がありました。これは、前年度1年間に当たる件数で、過去最高の件数となっており注意が必要で

だくよう何度も紙面でお伝えしてきましたが、もう一度、架空請求の被害にあわないために対応を確認しましょう。

利用した覚えがなければ払わないはがきに書かれた連絡先に自分から連絡しない

証拠は保管する

相手が自宅に押しかけてくることはありますが、恐怖を感じたらすぐ警察へ(江南警察署生活安全課(☎56,0110))

困ったときは、一人で悩まずに尾張県民生活プラザ(☎0586,71,0999)または、市役所市民相談室(☎38,5822)までお早めにご相談ください。

消費者トラブルに巻き込まれないために

高齢者を狙った架空請求にご注意ください ～平成18年度上半期の相談傾向から～

愛知県尾張県民生活プラザ平成18年度上半期の相談から

平成18年4月から9月までの間に尾張県民生活プラザに寄せられた相談件数は、1千675件と前年度同期の2千51件と比べて376件減少しています。これは、「電話情報料の不当(架空)請求」などが減少したことなどによりです。

暮らしのガイド

問合先（岩倉市役所） ☎0587-66-1111（代表）
 ふれ愛コールいわくら ☎0587-38-1717
 市民の声FAX ☎0587-38-2471
 E-mail koho.prsec@city.iwakura.aichi.jp

催し



●新春賀詞交歓会

岩倉市商工会では、新春賀詞交歓会を立食パーティ形式で行います。

▼とき 1月5日(金)午前11時30分～午後1時30分

▼ところ 総合体育文化センター多目的ホール

▼会費 3千円

▼対象 市内にお住まいか、お勤めの人

▼定員 150人(先着順)

▼申込期限 12月12日(火)

▼申込・問合先 岩倉市商工会 (☎66, 3400)

●児童館日曜・祝日開館行事

児童館では、次世代育成支援事業の新たな取り組みとして、平成18年度から実施しています日曜・祝日開館に合わせて次のとおりボランティア団体による行事

を開催します。

親子で、また子どもたちだけでも、どなたでも参加できます。参加は無料です。

「昔遊びの会」

▼とき 12月10日(日)午前10時～

▼ところ 第六児童館(石仏町)

▼指導 NPO法人 イキイキライフの会

▼内容 折り紙、お手玉、こま回し、紙飛行機、あやとり等

「鳴子おどり体験」

▼とき 12月17日(日)午前10時～

▼ところ 第五児童館(岩倉団地内)

▼指導 岩倉鳴子踊りの会「五条川桜」

▼問合先 第一児童館 (☎38, 1106)

●ミニミニコンサート

12月の2回目のコンサートはクリスマスコンサートをお贈りします。

地元で音楽を楽しむ現役音大生や卒業生の若い皆さんのコンサートです。

ピアノ・歌・サックスで聞くクリスマスソングをお楽しみください。入場は無料です。

料です。

▼とき 12月17日(日)午後2時～

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼出演者 M・フアクトリー

▼演奏曲 「戦場のメリークリスマス」「アベマリア」ほか

▼問合先 地域交流センターみどりの家 (☎66, 6700)

●民俗資料企画展「岩倉の歴史 夢未来」

「岩倉の歴史 夢未来」カレンダー原画展を12月12日(火)まで、期間を延長して開催します。

▼平成8年「岩倉の歴史」(絵と文 水野本光)古い歴史と伝統を今に伝える重厚な絵です。

▼平成14年「岩倉つ子・夢未来」(はり絵 児童館共同作品)まさに、「岩倉の未来は明るい」と感じさせる子供たちの楽しく夢いっぱいのはり絵です。

▼平成18年「郷土の英雄山内一豊の生涯」(絵 正高基子)やさしいタッチで戦

募集



●図書館サポートボランティア

図書館業務をサポートしていただけるボランティアを募集します。

都合のつく時間にできる範囲で結構ですので、図書館の業務をお手伝いください。

▼活動日時 図書館の業務時間内(火～日曜日午前9時～午後7時)

▼活動内容 返却図書配架、書架整理、書架案内等の利用者支援、催事の応援、環境美化など

▼問合先 図書館 (☎376804)

●愛知県知事選挙事務
臨時職員

現知事の任期満了に伴い平成19年2月4日(日)に愛知県知事選挙が執行されます。そこで岩倉市選挙管理委員会では、この選挙事務に従事する臨時職員を募集します。

投票事務臨時職員

▼募集人数 33人(各投票所2〜3人)

▼勤務日 平成19年2月4日(日)

▼勤務時間 午前6時30分〜午後8時30分

▼勤務内容 投票する人が名簿に記載されているかどうかをパソコンを使って確認するなどの仕事です。

▼賃金 1時間820円

(交通費は支給しません)

期日前投票事務臨時職員

▼募集人数 6人

▼勤務場所 岩倉市役所

▼勤務日 平成19年1月19日(金)2月3日(土)

▼勤務時間 午前8時30分〜午後8時30分(交替勤務)

▼勤務内容 投票する人が名簿に記載されているかどうかをパソコンを使って確認するなどの仕事です。

▼賃金 1時間820円

(交通費は支給しません)

選挙事務臨時職員

▼募集人数 2人

▼勤務場所 岩倉市役所

▼勤務日 平成19年1月15日(月)2月5日(月)

▼勤務時間 午前9時〜午後4時

▼勤務内容 選挙事務を補助する仕事です。

▼賃金 1時間820円

(交通費は支給しません)

採用基準 いずれの職種も18歳から60歳までの人

▼応募期限 12月15日(金)午後5時

▼その他 応募者多数の場合は、抽選により採用者を決定することがあります。

ただし、投票率が低い若年層の投票意識の向上を図るため、新有権者および若年層を優先する場合がありま

す。

▼申込・問合先 岩倉市選挙管理委員会(☎38,5804)

講座
教室●転ばぬ先の健康づくり教室
～転倒予防教室～

寝たきりの原因のひとつに転倒による骨折があげられます。

ストレッチや筋力向上のための運動により転倒を予防するとともに、食生活、

口腔ケア等さまざまな角度から介護予防を学び、生き生きと元気な日々を送りましょう。

▼とき・ところ・内容 表のとおり

▼対象 65歳以上の人

▼定員 20人

▼指導 健康運動指導士、作業療法士、保健師、栄養士、歯科衛生士

▼その他 運動のできる服装と内履きの運動靴をご用意ください。

▼申込方法 保健センターへお申し込みください(電話可)。

▼問合先 保健センター(☎37,3511)

とき	ところ	内容
1月11日(木)	保健センター	体力測定、オリエンテーション
1月18日(木)		運動実技、ミニ健康講座「運動をはじめよう」
1月24日(水)		運動実技、ミニ健康講座「フットケア」
2月1日(木)		運動実技、ミニ健康講座「低栄養予防」
2月8日(木)		運動実技、ミニ健康講座「低栄養予防」
2月15日(木)	総合体育文化センター	運動実技、ミニ健康講座「口腔ケア」
2月22日(木)		運動実技、トレーニング講習
3月1日(木)		運動実技、トレーニング講習
3月8日(木)	保健センター	運動実技、ミニ健康講座「口腔ケア」
3月15日(木)		運動実技、ミニ健康講座「運動をつづけよう」
3月22日(木)		運動実技、ミニ健康講座「運動をつづけよう」
3月29日(木)		体力測定

(午後2時〜3時30分
受付午後1時30分)

相談
その他

●教育相談



不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

▼とき 毎週火曜日午後1時〜4時

▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室(中本町西出口15-1)

▼相談員 山田和行さん(元適応指導教室長)

▼その他 電話での相談も受け付けています。

なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

▼問合先 適応指導教室(☎38,0300)

●地球温暖化防止月間・大気汚染防止推進月間



冬は、1年中で最も空気が汚れやすい季節です。また、地球温暖化をもたらし二酸化炭素濃度が年々増え続けています。家庭でできる小さな心がけや事業所の皆さんの取り組みで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

家庭

暖房温度は20 以下に設定しよう。

不必要な照明・電気製品の電源をこまめに消そう。

無用のアイドリングや急発進、急加速をしないなどエコドライブに努めよう。

外出時には、公共交通機関や自転車を利用しよう。

給湯器の設定温度をできるだけ低くしよう。

事業所

無用のアイドリングや急

発進、急加速をしないなどエコドライブに努めよう。
排気ガスがクリーンで、燃費のよい自動車を使用しよう。

貨物輸送の効率化を進め、自動車の走行量を減らそう。
良質燃料の使用や燃焼管理の徹底を図ろう。

暖房温度は20 以下に設定しよう。

不必要な照明・OA機器の電源はこまめに消そう。

●問合先 愛知県環境部大気環境課地球温暖化対策室
温暖化対策グループ(☎052、954、6242)

製造事業所の皆様へ
●工業統計調査にご協力を

経済産業省では、18年工業統計調査を平成18年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるところに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高

等学校の教材など、広く利用されているところです。

皆様からご提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

▼問合先 愛知県県民生活部統計課工業統計グループ(☎052、954、6106)または、商工農政課商工観光係(☎38、5812)

●世界エイズデー

あなたはエイズ(後天性免疫不全症候群)に関してどれだけ知っていますか？

次の○×クイズに答えて正しい知識を持ちましょう。

【Q】世界的には増加傾向にあるHIV(エイズウイルス)感染者。しかし日本だけを見ると、減少傾向にある。

【A】× 世界中で増加傾向にあり、日本でも増加を続けています。厚生労働省によると2005年12月末までに、新たに報告されたHIV感染者は832人、エイズ発症者は367人。全体ではHIV感染者7千392人、エイズ発症者は

3千644人で過去最高を記録しています。

【Q】HIVに感染すると約1週間ほどでエイズが発症してしまうため、一刻も早く感染に気づき、治療を行うことが肝心である。

【A】× エイズは、HIVによって体の抵抗力が壊れてしまう病気です。

HIVに感染しても平均で5〜10年は発症しないとされています。ただし、早期発見・早期治療は大切なことです。

【Q】日本でも若者を中心に増加中のSTD(性感染症)。エイズもそのひとつである。

【A】○ HIVのもっとも大きな感染経路はセックスによるもので、STDのひとつです。セーフアイセックス(より安全なセックス)を守れば感染を予防することができま

す。特に不特定多数の人との性交渉を避けたり、コンドームを正しく使用することは効果的です。
【Q】エイズは握手や咳・くしゃみなどで感染することはないため、エイズ感染者に近づいても心配はない。
【A】○ エイズは感染力が弱く、空気感染はないので握手や咳など日常的な接



触では絶対に感染しません。感染が可能なのは、血液・体液・膿分泌液・母乳の4つのみですから、むやみな心配や誤解は感染者に対して失礼です。

【Q】感染に心当たりのあるような行動をとった場合には、すぐに検査を受けたほうがよい。

【A】× 感染の有無を調べるためには血液中にHIVの抗体があるかどうかを検査します。この抗体は、感染後6から8週間たないと検査結果に現れないため、それ以前に検査しても正確な判定ができないのです。あせる心を抑えつつ、8週間後に検査を受けましょう。愛知県下の保健所では匿名・無料検査を受け付けています。検査の結果は本人に直接知らされず、詳しくはお問い合わせください。

感染しないためにも正しい知識を持ち、予防に心がけ

ましよう

現在ではHIV量や免疫力を定期的にはかり、時期に応じて治療を行うことで、かなりの効果が期待されるようになってきています。「感染」「死」と早合点しないで不安がある場合には、まず感染しているかどうか確かめることが大切です。クイズの結果はどうでしたか？ 感染しないためにも正しい知識を持ち、予防に心がけましょう。

●問合先 江南保健所（☎56, 2157）、エイズについての相談は、愛知県エイズ情報センター（☎052, 972, 9200）

12月4日～10日
●人権週間



「世界人権宣言」は、1948年（昭和23年）12月10日に国際連合で採択されました。これを記念して国際連合は、12月10日を「人権デー」と定め、すべ

ての加盟国に対し、人権思想の啓発のための行事を毎年実施するよう要請しています。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、各関係機関および団体の協力を得て、「人権デー」を最終日とする一週間（12月4日から10日まで）を「人権週間」と定め、広く国民に人権デーの意義を訴えるとともに人権意識の普及高揚を図っています。

名古屋法務局と愛知県人権擁護委員連合会では、本年が世界人権宣言採択58周年に当たることから、「第58回人権週間」として、

- ・女性の人権を守ろう
- ・子どもの人権を守ろう
- ・障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ・部落差別をなくそう
- ・外国人の人権を尊重しよう
- ・HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- ・北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

等のテーマを掲げています。

岩倉市の人権相談

岩倉市の人権擁護委員により、毎月第2金曜日午後1時から4時まで市役所1階市民相談室において、人権に関する相談を行っています。

相談は無料で、相談内容について秘密は固く守られます。

12月の特設人権相談

▼とき 12月8日（金）午後1時～4時

▼ところ 市民相談室2

▼相談員 人権擁護委員

岩倉市の人権擁護委員 福富富貴子 下本町天神塚55-3（☎37, 2532）

井上裕介 八剣町池田30-2（☎38, 2892）

鵜飼洋子 下本町丸之内134（☎37, 1664）

宮田浩明 北島町131-8（☎37, 0693）

街頭啓発

▼とき・ところ 12月8日（金）午前9時30分～岩倉駅前午前10時～ユニー岩倉店前

人権作品展

「人権を理解する作品コンクール」一宮支局管内入賞作品

▼とき 人権週間中

▼ところ 市役所2階市民ギャラリー

▼問合先 市民窓口課市民窓口係（☎38, 5807）

常駐人権相談

一宮人権擁護委員協議会の人権擁護委員による、常駐人権相談を開設しています。

悩みごとや困りごとのある人は、お気軽にご相談ください。

相談は無料で、相談内容について秘密は固く守られます。

▼とき 月～金曜日（祝日・振替休日は除く）午前10時～午後4時

▼ところ 名古屋法務局一宮支局相談室

▼相談内容 人権に関するあらゆるもの

▼問合先 名古屋法務局一宮支局（一宮市公園通4-17、☎0586, 71, 0600）

ストップ・ザ交通事故

高めようモラル守ろうルール

●年末の交通安全県民運動

年末年始を迎え、例年、この時期は、交通事故が多発する時期となります。忘年会シーズンでの飲酒の機会が増え、飲酒運転による事故の増加も心配されます。また、1年を通じて日没時刻が最も早いこの時期は、毎年、夕暮れ時から夜間にかけて高齢者が、歩行中に交通事故に遭う率が増加します。

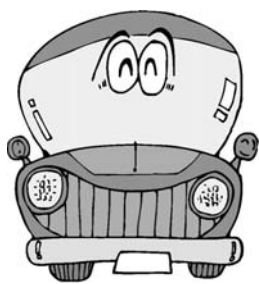
そこで、現在、愛知県内で実施中の「交通事故死『ストップ・ザ・ワースト』ファイナル100日作戦」と運動し、年末の交通安全県民運動が実施されます。

▼期間 12月1日（金）～10日（日）

▼重点目標

- ・飲酒運転を撲滅しよう
- ・高齢者を交通事故から守ろう（ライド＆ライト運動の推進）
- ・イエローストップ運動（交差点で黄信号も止まる運動）を推進しよう

▼問合先 江南警察署交通課（☎56, 0110）



課（☎56, 0110）

●一宮社会保険事務所の年金相談業務が時間延長、休日開庁されます

一宮社会保険事務所では、平日の昼間には相談ができない人のために年金の相談業務を時間延長、休日開庁しています。

なお、社会保険事務所の年末年始のお休みは、12月29日(金)・1月3日(水)になります。

▼とき 時間延長は毎週月

曜日 午後7時まで(祝日、振替休日の場合は翌日)、休日開庁は毎月第二土曜日午前9時30分～午後4時12月の日程は表のとおりです。

▼ところ 一宮社会保険事務所(一宮市新生4、7、13)

▼持ち物 相談については、年金手帳または年金証書、印鑑、代理の人がお越しのときには委任状。手続きのときは、事前に電話でおたずねください。

▼問合先 一宮社会保険事務所(☎0586、45、1411)



一宮社会保険事務所年金相談業務

12月	休日開庁日	9日(土)
	時間延長日	4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)

●献血は身近なボランティア
献血にご協力ください



ほんのちよつとの時間と勇気を献血に使ってみませんか。

あなたの血液で、一人でも多くの大切な命が救えます。皆さんの協力をお願いします。

▼とき・ところ 12月10日

(日) 岩倉団地集会所
▼受付時間 午前10時～正午、午後1時～3時

▼問合先 岩倉市献血推進協議会(社会福祉協議会内) ☎37、3135)

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所が開設されています。相談

による家族、個人の秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

▼とき 毎月第1日曜日 午後1時～4時

▼ところ 岩倉市公民館
▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容 クレジットサラ金問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金 of 法的整理後の生活再建支援、ヤミ金、架空請求、悪質商法

予約は必要ありません。

なお、相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談料は無料です。

▼問合先 クレサラあしたの会(☎080、3620、7654)

●12月9日は障害者の日
障害のある人が普通に暮らせるために

障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者があらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、昭和56年の国際障害者年を記念し、

図書館ニュース

岩倉市図書館
☎37-6804

新着図書を紹介

豪商たちの時代―徳川三百年は「あきんど」が創った

脇本 祐一 著
分類 経済・法律



豪商たちの足跡を全国にたどり、江戸時代の経済システムの成り立ちと変遷を知られざるエピソードを交えて描く。世界初の先物市場「堂島米市場」の仕組み、大石蔵助と蔵助と藩札の意外な関係などの秘話も満載

児童新着図書

いいからいいから
はせがわ・よしふみ 作
カミさま全員集合!
やまもと・たかし 絵
うちだ・りんたろう 作

お気軽にご相談ください

市民相談

市民相談室(☎38-5822)

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。

なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般相談

▶ **とき** 月～金曜日(祝日、振替休日を除く)

午前9時～午後4時

■外国人のための相談(岩倉市国際交流協会)

「こんにちはコーナー」

12月3日(日) 17日(日) 午後1時～3時

Advice and Consultation for Foreigners
(Iwakura International Exchange Society)
3 Dec(Sun) 17 Dec(Sun) 13:00～15:00

Consulta em Prol dos Estrangeiros
(Associação Internacional de Iwakura)
3/Dez(domingo) 17/Dez(domingo)
Das 13:00～15:00hs

■女性相談

12月4日(月) 18日(月) 午後1時～3時30分

■税務相談

12月7日(木) 午後1時～4時

■人権相談

12月8日(金) 午後1時～4時

■行政相談

12月8日(金) 午後1時～4時

■法律相談(予約制...定員各6人)

12月12日(火) 27日(水) 午後1時～4時

毎月1日(土・日曜日、祝日、振替休日は順延) 午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます(先着順、電話可)

■登記相談

12月13日(水) 午後1時～4時

■知的障害者相談

12月14日(木) 午後1時～4時

■総合福祉相談

12月15日(金) 午後1時～4時

身体障害者相談

戦没者遺族相談

■年金相談

12月25日(月) 午前10時～午後3時

みななやむな
●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でよくよく考えていても、何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶ **とき** 毎週月曜日午前10時～午後4時(祝日、振替休日を除く)

12月9日を障害者基本法の中で「障害者の日」と定めています。
また、平成4年に国連で宣言した「国際障害者デー」である12月3日から「障害者の日」である同月9日までを「障害者週間」としています。
週間中はもとより、日ごろからも障害者福祉についての関心と理解を深めていただき、思いやりのある、安心・安全なまちづくりの一員となっていたいただきますよう、お願いします。
▼問合先 福祉課福祉係
(☎38-5809)

消費者金融の利用は慎重に



消費者金融を利用する場合は、借入額は必要最小限とし、事前に確実に、無理のない返済計画を立てましょう。

●利用する前には確認を!

悪質金融に関する相談が県へ、多数寄せられています。

利用する前に貸金業の登録がされているかどうかを確認してください。契約する場合は、金利や返済方法などの契約内容を書面でよく確認したうえで契約し、契約書の控えを必ずもらって保管してください。

実際にはない登録番号を記載し「低金利の融資」といった甘い触れ込みの広告チラシ等で顧客を募り、その弱みにつけ込む悪質金融による被害が現在も後を絶ちません。後々のトラブルを避けるため、電話や銀行振込等でのやりとりだけで借り入れることは絶対に避けましょう。

なお、金融庁のホームページで登録貸金業者の検索ができます。

<http://www.fsa.go.jp/>

●サラリーマン金融の相談料を補助

岩倉市では、愛知県弁護士会が開設している「サラ金・クレジット被害相談」と「消費者被害相談」に相談された場合に、その相談料の5,250円を補助しています。補助を受けるには、事前に市民相談室で相談を受けることが必要です。

詳しくはお問い合わせください。

▶問合先 市民相談室(☎38-5822)

ネットワーク

ふれあい ファミリー

大翔くん
 たいが
 答島英之・由紀さんの長男大翔くん（8か月）。
 ・お父さんお母さんの一言
 大切な大切な大翔くん。あなたが生まれてもうすぐ1年。大きな病気やけがもせず成長したね。ありがとう。毎日の笑顔、泣き顔、すべてが私たちの宝物です。
 あなたがわが家に来てから父として母として多くのことを感じ考えるようになりました。まだまだ未熟な親だけどこれからもよろしくね。



市民文化祭

11月2日（木）から5日（日）まで、総合体育文化センターで市民文化祭が開催され、8,466人の皆さんが訪れました。

美術展、市民展、生花展、盆栽展、児童・生徒作品展には数多くの作品が出品され、訪れた人たちは並んだ力作に見入っていました。

また、4日、5日には2階ラウンジで岩倉市茶華道連盟による茶席が設けられ、抹茶を楽しむ人たちにぎわいました。



い・わ・ら …ふれあい… ファミリー

はるね
陽音ちゃん
まえだゆきお なな
前田友紀生・奈々さんの長女
陽音ちゃん（1歳）。

●お父さんお母さんの一言
いつも元気で 노래の大好きな
陽音ちゃん。「しゃぼん玉」の
歌がとて上手に歌えるように
なったね。

あなたは家族をとて明るく
してくれま。ありがと。

これから笑顔のステキな心
の温かい人になってね。



知っておきたい

防災知識



いつ起きても不思議でない東海・東南海地震！

トイレ・避難所生活を考えよう（自主防災組織活動）2

●あいち防災リーダー しみず ひろあき 清水敬明

東海・東南海地震発生！ 岩倉市内・震度6弱、人的・建物被害多数発生している模様！

命が助かり、避難したとしましょう。次に必ずやってくる大問題とは… そう、排泄です。

地震発生から1時間、3時間と時間がたつうちに、その欲求は必ずやって来ます。

いざという時に困らないために

まず、個人が家にあるもので、知恵を絞って対処できるよう体験訓練はいかがでしょうか！

- a：既存様式トイレの利用…ビニール袋2枚重ねてガムテープで固定
- b：既存和式トイレの利用…ビニール袋を敷く、その上に新聞紙を敷く
- c：応急代用便器の作成…バケツやダンボールを利用、2枚重ねビニール
- d：素掘トイレの作成…最低深さ20センチ、ダンボール囲い

また、自主防災組織で実施される避難訓練等でトイレについての模擬体験訓練などは必要ないでしょうか！

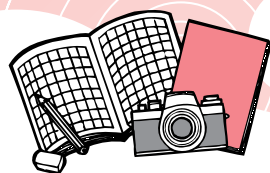
次に大事なことは、避難所生活です。

被災状況により、多くの市民が避難所で生活を余儀なくされます。

その際、災害弱者（介護・支援が必要な高齢者、障害のある人、妊産婦・乳幼児のいる親や家族、保育園児・幼稚園児）が安心して避難所生活が送れるように配慮が必要です。

日ごろから、「命にかかわる問題」として、家庭内で、自主防災組織内でその対応の仕方を話し合っておく必要はないでしょうか！





学校通信

岩倉東小学校

つなぐ ～人と人～

学校は、PTA・地域と共に

笑顔いっぱい 「おはようございま～す」明るい笑顔のあいさつから東小学校の1日が始まります。

全校児童数254人の東小学校は、地域と保護者・教師の足並みそろった指導が、子どもたちの成長に効果的に結びついている学校です。

花いっぱい 団地の道路脇や校庭の花壇に心を和ます花作りをしています。下の写真は、親子で小さな苗をポットに入れているところ、運動場南西にあるPTA花壇に花苗を定植しているところです。夏花壇用は5月～7月に行い、春花壇用は10月～12月に行います。花を育てることは、たいへん手間がかかることですが、一つ一つ愛情をこめて育てることですばらしい花壇になります。花が咲き心を和ませてくれるのを今か今かと楽しみにしています。



苗の定植



苗のポット入れ



グランドゴルフクラブ

地域の方といっしょに グランドゴルフクラブやバドミントンクラブ活動では、地域の方に教えていただいています。「パターの持ち方、うち方、得点の付け方やゲームの仕方などたくさん教えていただきます。グランドゴルフは力のいれ具合が難しいです。はじめは、玉があっちへ行ったりこっちへいったりと大変でしたが、こつを教えてもらってから、だんだん上達してきました。」(6年児童)

コンピュータ学習 10月から「コンピュータ室」に40台、各教室に1台ずつ新しいコンピュータが設置されました。授業での活用を始めています。

「今日の理科の授業参観はパソコン室で行われると聞いてとてもわくわくしました。
《台風と天気》についてインターネットで調べ、問題を解きました。もっと自由に調べられるようになってほしいと思います」10/17
授業参観にて(5年児童)

コンピュータ室に40台、
各教室に1台ずつ入る



コンピュータ室にて

触れて学ぶ

～「古い道具とむかしの暮らし」授業～

10月19日、五条川小学校で4年生60人を対象に、昔、生活の中で使われていた古い道具を実際に体験する授業が行われました。

この授業は、地域の民生委員や区長を中心とした「岩倉市社会福祉協議会北支会」の会員の皆さんが、教科書で「見る」だけでなく「触れて」学んでもらおうと企画し、講師を務めました。

稲の脱穀に使う千歯こきや、もみ殻などを除去する唐箕^{とうき}のほか洗濯板などを実際に触れて体験した子どもたちは、「昔は大変だったんだなあ」と話していました。



情熱のフラメンコに魅了

～民族音楽レクチャーコンサート～

10月28日、総合体育文化センターで民族音楽レクチャーコンサートが開かれ、123人の市民の皆さんが観賞しました。

今回のコンサートはスペインに伝わる芸能のフラメンコ。ダンサーの泉久美子^{いずみくみこ}さんによる踊りと彌月大治^{やづきだいじ}さんのギター、西田祐加^{にしだゆうか}さんの歌が一体となって情熱的なフラメンコが演じられ、会場に訪れた皆さんは、自然と引き込まれ、じっと見入っていました。



20歳になったら選挙に行こう!

～選挙出前トーク～

10月31日、岩倉北小学校と曽野小学校で6年生を対象に選挙出前トークが行われました。

これは、選挙に関する話を聞き、模擬投票をすることにより、選挙の大切さを認識し、20歳になったら投票に行ってもらおうと、県の選挙管理委員会が実施したものです。

投票では、2人の立候補者の演説を聞き、実際の選挙と同じ手順で投票をし、当選者を決めました。

また、曽野小学校には2人組のマジシャン「ナポレオンズ」が招かれ、「20歳になったら選挙に行こう!」と呼びかけていました。



広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。

●申込先 企画課広報広聴係 ☎38-5802 まで。

12月

- 1 金** はつらつ元気くらぶ(南部老人憩の家)
分別収集 / 曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町
古紙と古着の日 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
- 2 土** 野菜の広場 / 岩倉駅地下道
- 3 日** ㊤休日急病診療(高田幹彦 岩倉病院)
- 4 月** 乳幼児健康相談 母親教室第1回
- 5 火** 離乳食教室 1歳6か月児健康診査
分別収集 / 八剱町・井上町・神野町・石仏町
古紙と古着の日 / 中本町・東町・中野町・鈴井町
- 6 水** 野菜の広場 / 岩倉駅地下道
- 7 木**
- 8 金** はつらつ元気くらぶ(岩倉病院)
分別収集 / 東新町(岩倉団地)
- 9 土** 野菜の広場 / 岩倉駅地下道
古紙と古着の日 / 東新町(岩倉団地)
- 10 日** ㊤休日急病診療(寺澤正恭 寺澤内科小児科)
市役所市民スペースはお休みです。
- 11 月** 母親教室第2回
- 12 火** はつらつ元気くらぶ(第五児童館)
分別収集 / 大地町・大地新町・中央町・南新町・川井町・北島町・野寄町
古紙と古着の日 / 泉町・西市町・本町・宮前町・栄町一丁目
- 13 水** 3歳児健康診査
野菜の広場 / 岩倉駅地下道
- 14 木** BCG
- 15 金** 健康相談(ふれあいセンター) はつらつ元気くらぶ(老人憩の家)
分別収集 / 下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町
古紙と古着の日 / 曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町

印は保健センター

休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。
岩倉市のホームページをご覧ください。
健康チェックの日、母子健康手帳交付は毎週木曜日
です。

毎週金曜日(祝日を除く)は、市民窓口課の証明
発行業務を午後7時まで延長しています。

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊤休日急病診療所

☎66-4708

受付 9:00 ~ 11:30

13:00 ~ 16:30

消防テレホンサービス

☎38-3119

岩倉市の人口 / 48,661人(+40人)

男性 / 24,251人(+5人)

女性 / 24,410人(+35人)

世帯数 / 19,951世帯(+31世帯)

(11月1日現在、()内は前月1日現在との比較)

●発行/岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎0587-66-1111(代表) ☎0587-66-6100

●編集/総務部企画課広報広聴係

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

http://www.city.iwakura.aichi.jp/

NHK大河ドラマ 「功名が辻」放映中!

山内一豊・千代 紀行

第10回

(最終回)



▲高知城(写真: 高知県高知市提供)

「功名が辻」高知城完成

山内一豊の出世街道は、父・盛豊の敵、織田信長に仕えたと
きに始まる。念願の長浜城2万石の城持ち大名となったのは秀
吉の時代である。そして、秀吉没後天下分け目の関ヶ原合戦で
は、徳川家康に与し土佐高知24万石の大大名に飛躍する。

慶長6年(1601)1月、四国の覇者長曾我部氏浦戸城に、
兵200人が入ったのが最初である。同8年8月に本丸と二の
丸完成を待って、大高坂山に築城された高知城に入城。戦乱の
世を生き抜いた一豊と千代にとって、生涯初めての築城であり、
感慨もひとしおであったろう。

2年余りのち慶長10年(1605)9月20日に一豊は没
した。土佐に足を踏み入れてからわずか4年9か月の治世であ
った。落髪して見性院となった千代は、一豊の位牌を抱いて京
都に移り住んだ。一豊と二人三脚で国持ち大名になった土佐高
知をわずか半年余りで離れている。土佐を守るため秀吉の妻高
台院に近づく姿は、典型的な戦国夫人が浮かんでくる。元和3
年(1617)雪の降りしきる夕方見性院は他界した。年齢は
一豊と同じ61歳、縁深きものを感じる。

皆様のご愛読に心から感謝申し上げます。

岩倉市文化財保護委員会委員長

なかやまはるよし
中山春義

「声の広報」を用意しています。

●申込・問合先 岩倉市社会福祉協議会(☎37-3135)

または、企画課広報広聴係(☎38-5802)まで。



岩倉市は、(財)日本環境協
会の承認を得て、エコマ
ークをシンボルマークと
して使用しています。